

令和4年度

農地等の利用の最適化に関する意見書

令和4年12月

登米市農業委員会

## はじめに

頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症、更には、地域紛争等がもたらす生産資材と燃料の高騰は食料生産に大きな影響を及ぼし、今後、世界的な食糧不足が生じれば、日本国内においても食糧危機が起こりうることに憂慮されております。食糧自給率の向上や穀類の備蓄量増加に向けた政策転換が喫緊の課題であると考えております。

現在、国では、地域の将来を見据えた持続可能な食料生産の仕組みづくりを目指した「みどりの食料システム戦略」を策定し、生産力向上と持続性の両立を実現していく取組の方向を示しました。多様化、高度化する時代のニーズに応える品種育成や、気象変動など将来の変化にも対応できる安定した生産技術の開発、省力化や生産性向上を図るためのITを活用したアグリテックの推進、環境負荷軽減に向けた技術開発などを強力に推進していく必要があります。

地域を取り巻く環境が大きく変化していく中、本農業委員会では、農業生産を担う女性の意見を取り入れ、活力ある農村を維持していく必要があるとの観点から、本年7月、女性農業者の方々にお集まりいただき「これからの農業について思うこと」をテーマに意見交換会を開催したところです。その際にお話しいただいた内容の一部を盛り込むとともに、本農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の意見を下記の4項目に集約し、農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づく意見書として提出するものです。

## 記

- 1 農地利用の集積・集約化について
- 2 遊休農地の発生防止・解消について
- 3 新規参入の推進について
- 4 女性農業者の視点を農業政策に反映すること

## 1 農地利用の集積・集約化について

農地の集積は各関係機関連携の下に進めておりますが、本市の令和3年度末の集積率は52%であり、集積目標の88%の達成に向けて一層の推進を要する現状となっております。集積率が思うように上昇しない一つの要因としては認定農家数が減少していることがあり、農業の担い手の確保が強く望まれます。

また、今後は農地集積に加え、農業経営の効率化のため集約化にも取り組む必要があります。そのためには、より地域組織との連携を強化し農業現場に寄り添った対応が求められているところです。

引き続き農地中間管理機構などの関係機関と連携し、実質化された人・農地プランに基づき、農地の集積・集約化に取り組むために次の6項目について要望します。

- ① 登米市の広大な農地の維持には、大区画整備により米以外の穀類等への経営転換を安定的に図る必要があることから、地区に見合った大規模経営が可能な土地利用型畑作の導入を採用するとともに、基盤整備により高収益作物等の産地創設を目指すこと。
- ② 日本の農業は環境保全型農業を推進すべきであり、安全、安心を重視した農作物は収量が減収する可能性が高く、県並びに国に対し技術指導と所得補償等を要望すること。
- ③ 消費者も環境保全に参画し且つ国内農産物消費の必要性を啓発する実効性のある施策を、県並びに国に対し要望すること。
- ④ 食糧自給率向上に向けた政策並びに農畜産物への技術支援や補助金について県並びに国に対し要望すること。
- ⑤ 農機具コストの抑制と労働力の安定確保のために、類似規模の農家が「結」を発展させた基幹的な農作業等の共同化を目指した「集落営農」の組織化の促進を図ること。
- ⑥ 「食の安全保障」の観点から、健全な兼業農家の育成支援を講じること。

## 2 遊休農地の発生防止・解消について

農業委員会は、毎年度行う農地利用状況調査の結果に基づき、遊休農地の所有者に対して今後の利用意向を調査するとともに、耕作放棄地解消の指導を行ってまいりましたが、農地の遊休化の進行により、野生動物の生息

域が拡大し、有害鳥獣の被害の増加が憂慮されるほか、中山間では地滑り等の災害誘発の危険性が高まることが懸念されます。また遊休農地の拡大により、近隣の農地に病虫害や雑草などの被害が拡大するほか、農地として再生が困難であることから、次の2項目について要望します。

- ① 農山漁村活性化法の一部改正を受け、農用地の保全等に関する事業として遊休農地を林地化や放牧地並びに鳥獣緩衝帯等として活用するほか、防災・水害対策への活用など荒廃防止を図りつつ明確に区域化し、活性化の取組みを市が計画的に推進すること。
- ② NPO法人を設立し遊休農地を保全管理する組織を関係機関と連携し構築すること。

### 3 新規参入の推進について

農業就業者が急速に減少・高齢化する中で、若者に農業の魅力と将来性を感じさせる安全、安心な生活環境づくりとして、収益性があり生活を安定させることが課題であります。

長野県では独自の「新規就農里親制度」を創設しており、ベテラン農業者を里親として登録し、里親の下で研修をさせ就農後も相談役としてサポートする制度であります。登米市においても独立就農した研修生や支援を受けた移住者が地域に根差して活躍するまでを想定し、移住、就農に関する情報発信や、手厚い支援スタイルを構築し、就農の定着を図っていくため、次の4項目について要望します。

- ① 研修先や関係機関との活発な情報共有に取り組み、新規参入者が営農技術を習得できる機会を設け、就農後の資金、居住、農地の確保について支援すること。
- ② 親元就農は、その後の定着性が高いものの支援策が少なく、農業後継者数が伸び悩む要因になりかねないことから、親元就農に対する登米市独自の支援策を創設すること。
- ③ 新規就農者の「高額な初期投資」と「農地の取得困難」という課題に対し、一定規模の農地と農機具を所有する高齢農家との共同化を行うことで、高齢農家の労働力補填、新規就農者の経済的負担軽減及び営農技術の取得が期待できることから両者の縁組に関する制度の創設と支援策を具体化すること。

- ④ AI等を活用した圃場の経営体モデル農園等の施設を整備し、新規就農に役立てること。

#### 4 女性農業者の視点を農業政策に反映すること

本農業委員会では平成22年度から農業者等との意見交換会を開催してきました。今年度は、農業に対する熱意を持った女性農業者の意見を広く取り入れることを目的に意見交換会を開催したところ、活発な意見交換が行われ大変有意義なものとなりました。

女性ならではのネットワーク力や消費者・生活者目線等は農業生産現場に不可欠であり、女性農業者の横のつながりを強化し、働きやすく暮らしやすい農業地域を目指すため、農業者等との意見交換会で語られた意見の中から次の3項目について要望します。

- ① 農繁期の人手不足を解消するため、関係機関と連携しながら人材確保のシステムづくりを行うこと。
- ② グリーンツーリズム事業を拡充し、農業体験をした人材を半農・半Xの人口増加や、登米市農業への新規就農に誘導するような仕組みを構築すること。
- ③ 農業政策に合わせ、農家は制度に応じた作付けや農作業をしているが、短期的な政策により農業経営の見直しが生じないよう長期的な視野で政策を立案すること。